

長浜市告示第246号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により市県民税等の収納に関する事務を次のとおり委託したので、同条第2項及び長浜市財務規則（平成18年長浜市規則第35号）第42条第2項の規定により告示する。

令和8年4月1日

長浜市長 浅見 宣義

指定公金事務取扱者の名称及び事務所の所在地	株式会社NTTデータ 東京都江東区豊洲三丁目3番3号
	株式会社セブン-イレブン・ジャパン 東京都千代田区二番町8番地8
	株式会社ローソン 東京都品川区大崎1-11-2
	株式会社ファミリーマート 東京都港区芝浦三丁目1番21号
	山崎製パン株式会社 東京都千代田区岩本町三丁目10番1号
	ミニストップ株式会社 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1
	株式会社 ポプラ 広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1
	株式会社しんきん情報サービス 東京都港区港南一丁目8番27号
	株式会社NTTドコモ 東京都千代田区永田町二丁目11番1号
	KDDI株式会社 東京都港区高輪2丁目21番1号 THE LINKPILLAR 1 NORTH
	株式会社みずほ銀行 東京都千代田区大手町1丁目5番5号
	ビリングシステム株式会社 東京都千代田区内幸町一丁目2番2号
	楽天銀行株式会社 東京都港区港南二丁目16番5号
	委託をした公金事務に係る歳入

の種類	税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育所保育料、幼稚園保育料、保育所・認定こども園給食費、放課後児童クラブ保護者負担金、墓地年間管理料、住宅使用料及び駐車場使用料
指定をした日	令和8年4月1日
委託をした日	令和8年4月1日
委託期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
収納の方法	コンビニエンスストアでの支払い、インターネットバンキング、P a y B、楽天銀行コンビニ支払サービス、P a y P a y 請求書払い、d 払い請求書払い、a u P A Y 請求書払い又はJ-C o i n 請求書払いによる